

NO.235



発行責任者 富永 潤  
印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会  
横浜南支部

〒231-0011  
横浜市中区太田町1-20  
三和ビル4F  
TEL 045(651)4701  
FAX 045(651)0862



2026  
謹賀新年



横浜南労働基準監督署

署長 小沼 みち子

令和8年の新しい年を迎えましたこと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、働き方改革関連法施行内容すべての推進と共に、物価高問題の中、価格転嫁や賃金引上げの機運醸成、熱中症対策など気忙しい年でした。

神奈川労務安全衛生協会横浜南支部及び会員の皆様におかれましては、一丸となって従業員の皆様の健康と安全に向けて、多くの講習会の実施など各種活動に御尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

今年は第14次労働災害防止推進計画の4年目となります。昨年は特に死亡災害発生状況においては第14次計画の目標から遠のいたままです。次の労働災害防止推進計画を前にした2年間で、少しでも目標に近づけるよう、ワークライフバランスが図られ、健康で心にゆとりが持てるようになるための長時間労働の削減、高齢者の労働災害防止対策、作業行動に起因する(転倒・腰痛)労働災害防止対策、メンタルヘルス対策等健康確保対策の推進、熱中症対策、化学物質等による健康障害防止対策、外国人労働者等の労働災害防止対策、墜落・転落災害、重機災害防止対策、何より死亡災害の撲滅に向けて、より一層推し進めてまいりますので、今年も横浜南労働基準監督署の業務に御理解、御協力賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、貴協会並びに会員の皆様、今年一年、一日一日を大切に健康で安全に過ごせますことを心よりお祈りし、新年の挨拶とさせていただきます。



(公社)神奈川労務安全衛生協会  
横浜南支部

支部長 富永 潤

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は、支部の諸活動に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年は、「AIとデジタル化の進展」や「働き方の多様化」が私たちの生活や職場に大きな影響を与えました。職場はますます高度化・複雑化していますが、「誰もが安心して健康に働ける職場づくり」の重要性は変わりません。

2026年は、『第14次労働災害防止推進計画』の中間地点である3年目から、仕上げに向けた4年目へ移行する重要な年です。事業者・労働者双方が労働災害防止の基本ルールを徹底し、順守・実行できるよう、時間的・人間的に余裕を持った業務体制を構築するとともに、ワークライフバランスを意識し、働き方改革による長時間労働の健康障害防止やメンタルヘルス対策を強力に推進することが求められています。

「安心・安全・健康な職場」は、一人の力では築けません。仲間同士で声を掛け合い、「危ない!」より「ありがとう!」が多い職場を目指しましょう。

本年も、横浜南労働基準監督署をはじめとする行政官庁の変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、会員事業場の皆様のさらなるご発展と、ご家族のご健勝を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 令和7年度 神奈川労務安全衛生大会

「労働災害のない安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向けて」  
「時代の変化に対応した多様な人材の活躍と魅力ある職場づくりに向けて」



川端太郎会長による挨拶

神奈川労務安全衛生大会は、適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等により労働福祉の向上と産業の健全な発展をはかることを目的に、県下の行政関係機関ならびに主催者の（公社）神奈川労務安全衛生協会と協会に加盟する会員企業が参集する協会最大の行事です。10月24日（金）、川崎日航ホテルにおいて開催され約190名の参加がありました。

主催者を代表して川端太郎会長の挨拶に続き、来賓として神奈川労働局長 児屋野文男様、神奈川県産業労働局労働部雇用労政副課長 森宏明様、川崎市副市長 三田村有也様、中央労働災害防止協会理事長 竹越徹様より祝辞をいただきました。

来賓の皆様のご祝辞に続き、労務安全衛生活動に従事され功績のあった47名の本年度受賞者に「労務安全衛生功労者表彰」として神奈川労務安全衛生協会 川端太郎会長より表彰状と記念品が授与されました。続いて矢野達也川崎南支部長が大会宣言を読み上げ、満場一致で採択されました。



労務安全衛生功労者表彰



横濱南支部からは  
清野俊明氏が表彰

矢野達也川崎南支部長による  
大会宣言

神奈川労務安全衛生協会 鳥居小路友貴副会長の閉会の辞により第1部が無事終了しました。休憩をはさみ、第2部の「特別講演」が行われました。

第2部の特別講演はエクスカバリー株式会社代表取締役 富岡鉄平様より「- 良き組織とは何かを考える -」と題してお話いただきました。ラグビー選手・監督として培ったリーダーシップやチームマネジメントの経験を基に、講演を聴いている我々の職場がさらに良い組織になるために必要な考え方についてご説明いただきました。講演の中で頂いた、組織（チーム）として一体感のある職場をつくるためのヒントを聴いて、自分の職場がチームとしてうまく機能しているか？と考えさせられる内容であり、貴重な機会となりました。頂いたヒントを少しでも自職場で生かして、よりよい組織にしていきたいと思いました。



富岡鉄平様

安全部会

### 第3回安全管理者選任時研修

開催日：9月17日(水)、18日(木) 受講者：19名  
場 所：万国橋会議センター

今年度3回目となる「安全管理者選任時研修」を9月17日・18日に開催致しました。今回は厳しい残暑が残る中19名の方が受講されました。

安全管理者は、労働安全衛生法第11条で定められているとおり、「事業者は、政令で定める業種及び規模の事業場ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者のうちから、厚生労働省令で定めるところにより、安全管理者を選任し、その者に（中略）安全に係る技術的事項を管理させなければならない。」となっており、平成18年10月の法改正以降、安全管理者の選任に際して、厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）を受講することが義務付けられています。

研修では、時折動画を視聴するなど受講者の集中力を切らさない工夫がされており、「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」



「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義が行われました。

グループ演習では、業種の異なる受講者の方が参加されていることもあり、リスク評価や対策について、異なる視点から幅広い意見が交わされました。



安全管理者は、職場の安全を守るという非常に重要な職務を担っております。受講された皆様各職場に戻った際には、ここで学んだ事を活かしていただき、災害の無い安全な職場づくりに貢献されることを期待しております。

安全部会

### 安全管理者選任時研修講習会(出張講習)

日 時：2025年9月29日(月)  
受講者：日本飛行機株式会社 横浜工場管理者17名  
場 所：6階 会議室

日本飛行機株式会社横浜工場にて、安全管理者選任時研修の出張講習会を行いました。安全管理者選任時研修は、9時間の講習会のため、万国橋会議センターでは1日半のスケジュールで行いますが、1日で終えたいとの要望があり、多少強行軍でありましたが、朝8時前から受付して19時まで連続講義を行いました。50人以上の製造業の事業場では、安全管理者を選任する必要があり、安全管理者選任時研修を受講したものから選任しなければいけません。複数の安全管理者が必要になる場合が多く、企業のニーズは高い位置付けにあります。講義内容は、安全管理の進め方、安全教育、法令、グループ討議があり、受講者は真剣な態度での受講が見られました。先生はベテランの竹内寛先生で、全員をまとめ、指導して頂きました。

出張講習は、横浜南支部管轄（中区、南区、磯子区、港南区、金沢区）で20名前後の受講者がいて講師の都合がつけば、こちらから現地に向き、講習会を行います。開催時間も現地の都合に合わせて、受講者の交通費もかからないため、人気の高い講習会となっております。是非ご検討をお願い申し上げます。(横浜南支部 事務局より)



労働衛生部会

### 衛生推進者・安全衛生推進者育成講習

開催日：2025年9月25日(木)、26日(金)  
受講者：安全衛生推進者39名  
場 所：万国橋会議センター

労働安全衛生法では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において「安全衛生推進者」または「衛生推進者」の選任が義務付けられています。法令遵守が重視される現在、これら推進者の役割は、職場の安全と健康を守る上で、ますます重要となっています。

両日とも気温30℃前後の夏日となりましたが、39名の方に受講頂きました。

本講習では講師として山科泰之氏をお招きし、労働安全衛生法の基礎から職場巡視のポイント、身近な化学物質の危険性、さらには実際の災害事例を交えながら分かりやすくご講義頂きました。

各講習会で定められている「安全管理」「作業環境管理と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持促進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」といった各項目についても講師の豊富な経験に基づく具体的な事例紹介があり、参加者の皆様からは特に高い関心が寄せられていました。

講習を通じて、受講者の皆様が安全衛生に対する理解を深め、今後の職場での活動に活かしていただけることを期待しております。

衛生推進者・安全衛生推進者育成講習は2026年2月も開催予定ですので多くの方の受講をお願いします。



安全部会

### リスクアセスメント実務担当者講習

開催日：2025年10月16日(木) 受講者：7名  
場 所：万国橋会議センター

労働安全衛生法の改正後、業務に起因する職場にある危険性や有害性等を調査・特定・認識し、その結果に基づいてリスクの除去・低減措置（労働者への危険又は健康障害を生じるおそれの程度を見積りつつ、防止に必要な措置を検討・対策等）を講ずることが、事業者の努力義務とされています。

リスクアセスメントの実施・対策は労働災害防止においては安全部会では毎年、第一線で活躍されている安全管理担当者を対象に開催しており、今年は経営教育コンサルタントの辻 勝也先生を講師に招き、10月16日に開催しました。

午前中はリスクアセスメントの解説（法改正の背景、危険・有害性の調査、調査結果に基づく措置等）を講師の辻先生の丁寧な説明から学び、午後は演習として2種類の課題毎に個人研究・グループ討議を経て結果発表を行い、リスクアセスメント実施報告書を作成しました。

新たな設備等が導入され、災害要因も多様化する中で、受講された方がこの経験を職場に持ち帰り、様々な視点で水平展開・指導をされ、ゼロ災職場の実現に向けて活躍されることを期待いたします。



労働衛生部会

# 粉じん作業特別教育

開催日：2025年10月17日(金) 受講者：20名  
場所：万国橋会議センター

岩石、鉱物若しくは金属を研磨、又は原料を混合、あるいは半製品又は製品を動力により仕上げる等の作業に関し、労働者が粉じんにさらされるおそれのある環境下で作業させる場合は、事業者は当該作業員に対し特別教育を実施するよう義務付けられています。

本講習では講師に山科泰之氏をお招きし、粉じんによる健康管理・保護用具・作業環境管理について具体的なポイントの説明と、関係法令を教育頂きました。

今回の教育では、「粉じんによる傷病と健康管理」、「作業環境管理」「呼吸用保護具の着用といった保護具の使用法」「関連する法令」について具体例や経緯を交え分かりやすく説明され、受講者の方々も熱心に受講されました。

受講者の方々当講習会で学んだ粉じんの危険性についての知識を深め、安全な作業方法を確立し、安全な職場環境の構築が図られることを期待します。

「粉じん作業特別教育」年一回の開催予定ですので来年も多くの方の受講をお願いします。



運営部会

# 第3回職長教育講習会

開催日：2025年10月21日(火)、22日(水) 受講者：32名  
場所：万国橋会議センター

今年度3回目となる職長教育講習会を万国橋会議センターで開催し、32名の方に受講いただきました。連日続いた酷暑も一転、日に日に寒さが増す中、2日間の講習ではありましたが、受講者の皆様は真剣に取り組まれました。

職長教育（監督者安全衛生教育）とは、労働安全衛生法第60条によって、事業者は、その事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当する場合、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者に直接指導又は監督する者に対して、実施が義務付けられている講習です。職長とは現場で指揮・命令する人の総称であり、事業場により監督、班長、リーダー等のさまざまな名称が付けられています。

講義内容は、職長の役割、指導および教育の方法、監督・指示の方法、適正配置、設備の改善、改善の方法と環境改善の保持、作業に関わる設備及び作業場所の保守管理に方法、作業手順の定め方・作業方法の改善、異常時における措置、災害発生時における措置、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスクの低減措置等、多岐にわたる講義の中で実習やグループ討議を行うことで、より実践に近い形で進行了しました。今回学んだことは、労働者を災害から守り、安全に仕事が出来るように指揮命令を行う職長が、身に付けておくべき非常に大切な内容で、現場で部下を指揮命令する場合は、相手が理解できる言葉で具体的に説明し、安全に作業出来るまで教えることが極めて重要です。職場の安全管理は法改正による業務の見直し加わる等、変化しているため、労働災害防止に向けて職長の役割がますます重要になっています。

受講者の皆様は、今回の講習で得られた知識や経験を活かして、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指して活躍されることを期待しています。



労務部会

# 労務管理研修会(監督署届出手続の説明)

開催日：2025年10月30日(木) 受講者：18名  
会場：万国橋会議センター

10月30日、「監督署届出手続の説明」をテーマとした労務管理研修会を万国橋会議センターにおいて開催しました。

監督署届出手続は様々な種類がある中で、2025年1月より労働安全衛生法の一部の届出の電子申請が義務化となっております。今回は「最近の労働行政・労務管理上のポイント」に関して横浜南労働基準監督署 第一方面主任監督官の宮脇 裕子様を、電子申請内容を含む「労働基準法、労働安全衛生法に定める届出について」に関して行政書士・社労士ではない事務所代表の茂内 優憲様をそれぞれ講師に迎え講習を開催しました。



電子申請については、労務担当者の実務に即した実際のシステム操作やポイントを押さえた丁寧な説明があり、受講者の皆様の理解も深まったものと思います。来年度も、同様の研修会をはじめ会員事業所の参考になる講習会を企画していきますので事業所の皆様多数のご参加をお待ちしております。



安全部会

# 第4回安全管理者選任時研修

開催日：2025年11月11日(火)、12日(水) 受講者：19名  
場所：万国橋会議センター

労働安全衛生法第11条では、事業者は政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の中から、「安全管理者」を選任し、その者に安全に係る技術的事項を管理させなければならないと定めています。

平成18年10月の法改正以降、安全管理者の選任に際しては、厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）の受講が義務付けられており、横浜南支部では、11月11日・12日に今年度4回目となる「安全管理者選任時研修」を開催し、19名に受講いただきました。

研修では、「安全管理者の役割と職務」「安全教育計画の立て方」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」などについて講義が行われました。

また、グループ演習では、異業種の受講者が、リスクの解析、対策立案に対し、異なる視点から多様な意見を交換し、真剣かつ活発な討議が行われていました。

神奈川労働局が公表している令和7年死亡災害発生状況（10月末速報値）によると、県内の死亡災害の把握件数は前年同期を上回っており、労働災害防止に向けて事業所の安全管理者は重要な役割を担っています。

今回受講された皆様本研修の内容を十分に理解され、労働災害のない明るい職場づくりに貢献されることを期待いたします。



安全部会

## 第2回KYTリーダー養成講習

11月18日(火)、万国橋会議センターにおいて、本年度2回目の「KYTリーダー養成講習」を開催し、14名の方が受講されました。

KYT（危険予知トレーニング）は日々の作業や職場に潜む危険を予測し、労働災害防止のための安全対策を講じることで、手法として広く評価されています。また、危険予知に加えリスクアセスメント業務にも有効で、災害を減らす手法として広く活用されています。

当講習は、作業に潜む危険要因について小集団で話し合い、危険ポイントとその対策のための行動目標を全員で検討することで、安全対策を推進するリーダーの力量を高めることを目的としています。

講習では講師の丁寧な指導の下、グループ内での自己紹介、役割分担をはじめ、KYT基礎4R（ラウンド）法の進め方や活用技法についてのビデオ講義、自問自答カードを使ったKYT、各課題に対するグループ討議と発表などを通じ、具体的な実践

開催日：2025年11月18日(火)  
受講者：14名  
場 所：万国橋会議センター

の手法を学びながら、受講者は積極的に意見交換と具体的な安全対策の検討を進めました。

また、グループ討議では、自職場での作業における危険な状況を情報共有し、安全に関する課題について意見を情報交換する場面もあり、他企業の実情を知る貴重な機会となりました。各企業におかれても真摯に安全活動は行われているとは存じますが、当リーダー養成講習が一助となり、受講された方々が、この経験を各職場に水平展開させKYTリーダーとして労働災害防止のために活躍される事を期待致します。



運営部会

## 第2回危険体験研修

日清オイリオグループ株式会社横浜磯子事業場様ご協力のもと、今年度2回目の危険体験研修を開催致しました。日清オイリオグループ株式会社横浜磯子事業場様の危険体験設備「安全塾」は、非常に充実した設備となっており、幅広い危険体験ができる設備となっています。

当研修は「定員10名」と参加者を少なくしている事から、参加者全員が「切れこすれ、巻き込まれ、挟まれ」などを想定した様々な機器の危険性を体験しながら、講師からきめ細かく指導して頂く事が出来ました。研修の初めに講師から指差し唱和の意味及びなぜ必要なのか？の説明に始まり、講師により労働災害の発生状況と原因を説明、再発防止の対策まで解説して頂く事で、受講者には大きな気付きに繋がった事と思います。

「安全塾」では当事業場で過去に発生した重篤な労働災害や、発生頻度の高い労働災害について、様々な機器を用いて発生状況を受講者が順番に体験することで、それぞれの危険性や威力

開催日：2025年11月19日(水)  
受講者：9名（1名欠席）  
場 所：日清オイリオグループ(株) 横浜磯子事業場内 安全塾

について体感する事が出来る良い機会となりました。この危険体験研修により受講者の皆様は、座学では得られない体験ができ、体系的に知識を習得され、危険に対する感受性がさらに向上した事と思います。

本身体験した事はこれからの皆様の安全行動に活かして頂くと共に、自社でも伝えて頂く事により、今後の労働災害防止に繋がる事を期待しています。

なお「危険体験研修」は今後も定期的に開催しますので、多くの方のご参加をお待ちしています。



## 横浜南地域産業保健センター

<小規模事業場向けサービスの内容>

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) 神奈川県で検索

横浜南地域産業保健センター  
〒236-0016 横浜市金沢区谷津町 35 番地  
VICsビル204  
Tel 045-788-8970 fax 045-788-8970

神奈川県産業保健総合支援センター  
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 3-29-1  
第6安田ビル3階  
Tel 045-410-1160 fax 045-410-1161

独立行政法人  
労働者健康安全機構



監督署だより

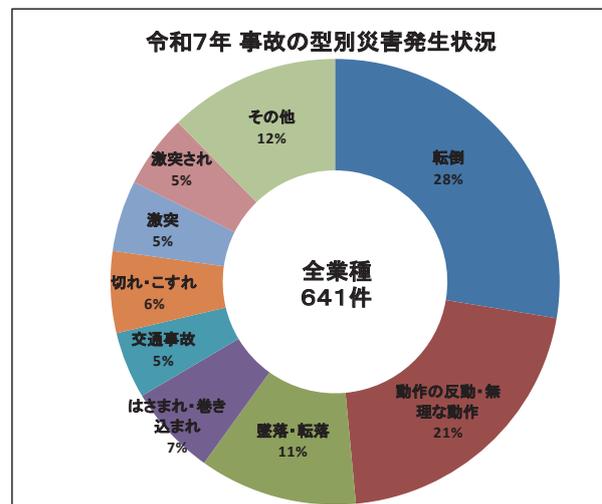
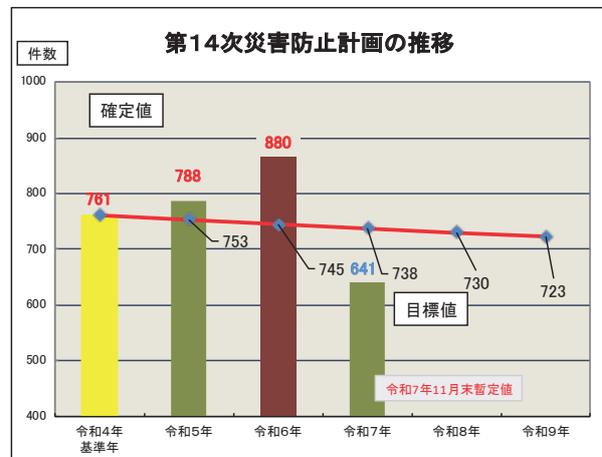
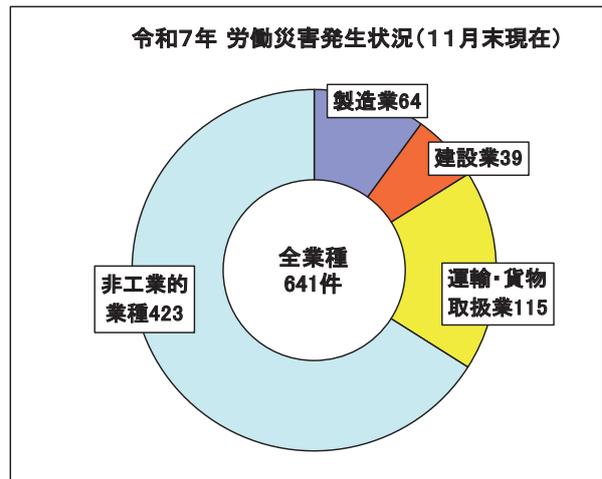
令和7年 業種別労働災害発生状況 (令和7年11月末日現在)

横浜南労働基準監督署

令和7年11月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における労働災害(死亡および休業4日以上)による死傷者数は、641人(前年同期781人)で、前年に比べ、140人減少(-17.9%)しています(新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)。また、本年は第14次労働災害防止推進計画(令和5年~令和9年度)の3年目となりますが、令和7年の死傷者数は738人以下とすることを目標として掲げています。労働災害の防止は「事業者の責務」であり、事業場の管理者が労働者の安全と健康の確保を自らの課題と認識し、率先してこれに取り組むことが肝要です。また、事業場の安全衛生を確保するためには、関係法令の遵守はもとより、事業場の自主的な安全衛生活動への取組みが必要となります。事業場の安全衛生管理の実状を把握し、改善などの措置を講じるとともに、労働者の安全意識を高め、事業場の安全活動を活性化させることにより、労使一体となった活動を進めてください。

(新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)

業種区分	令和7年7月末		前年同期		増減	
	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	件数	増減率
製造業	食料品	23	28	-5	-18%	
	繊維工業			0		
	衣服その他の繊維製品			0		
	木材・木製品	2	1	1	100%	
	家具・装備品	1	1	0	0%	
	パルプ・紙・紙加工品	2	2	0	0%	
	印刷・製本	1	2	-1	-50%	
	化学工業	5	3	2	67%	
	窯業土石製品	2	1	1	100%	
	鉄鋼業			1	-100%	
	非鉄金属	1		1	100%	
	金属製品	8	9	-1	-11%	
	一般機械器具	3	3	0	0%	
	電気機械器具	0	2	-2	-100%	
	輸送用機械等	4	11	-7	-64%	
電気・ガス・水道業	3		3	300%		
その他の製造業	9	8	1	13%		
小計	0	64	0	72	-8	-11%
建設業	土木工事業	7	13	-6	-46%	
	建築工事業(木建除く)	19	29	-10	-34%	
	木造家屋建築工事業	1	3	-2	-67%	
	その他の建設業	12	1	9	33%	
小計	0	39	1	54	-15	-28%
運輸・貨物取扱業	鉄道・軌道・水運・航空業	8	3	5	167%	
	道路旅客運送業	28	31	-3	-10%	
	道路貨物運送業	2	56	-1	-15%	
	その他の運輸交通業	1	3	-2	-67%	
	陸上貨物取扱業	4	19	-15	-79%	
港湾運送業	2	18	3	20%		
小計	4	115	1	137	-22	-16%
非工業的業種	農林・畜産・水産業		1	2	-2	-100%
	商業(新聞販売業除く)	94	1	126	-32	-25%
	新聞販売業	6	6	0	0%	
	金融・広告業	3	4	-1	-25%	
	教育・研究業	10	4	6	150%	
	保健衛生業	129	171	-42	-25%	
	接客娯楽業	60	54	6	11%	
	清掃・と畜業(ビルメン除く)	17	1	22	-5	-23%
	ビルメンテナンス業	35	51	-16	-31%	
その他の事業	69	78	-9	-12%		
小計	0	423	3	518	-95	-18%
合計	4	641	5	781	-140	-18%



事業主の皆さまへ

## 労働時間を適正に把握し 正しく賃金を支払いましょう

労働時間は毎日適正に把握し、それに基づいて賃金を計算し、支払うことが必要です。

1日ごとに、一定時間に満たない労働時間を一律に切り捨て、その分の賃金を支払わないことは、労働基準法違反となります。

 **このような取り扱いは、労働基準法違反です！**

■ **勤怠管理システムの端数処理機能を使って労働時間を切り捨てている**  
勤怠管理システムの端数処理機能を設定し、1日の時間外労働時間のうち15分を満たない時間を一律に切り捨て（丸め処理）、その分の残業代を支払っていない。

■ **一定時間以上でしか残業申請を認めない**  
残業申請は、30分単位で行うよう指示しており、30分を満たない時間外労働時間については、残業として申請することを認めておらず、切り捨てた分の残業代を支払っていない。

■ **始業前の作業を労働時間と認めていない**  
毎朝、タイムカード打刻前に作業（制服への着替え、清掃、朝礼など）を義務付けているが、当該作業を、労働時間※として取り扱っていない（始業前の労働時間の切り捨て）。  
※ 労働時間の考え方については、裏面をご参照ください。

### ワンポイントアドバイス

- 労働時間における端数処理の例外として、1か月における時間外労働、休日労働および深夜業の各々の時間数の合計に1時間未満の端数がある場合に、30分未満の端数を切り捨て、それ以上を1時間に切り上げることは、常に労働者の不利となるものではなく、事務簡便を目的としたものとして認められます。
- また、1日の労働時間について、一定時間に満たない時間を切り上げた上で、その分の賃金を支払うことは、問題ありません。

### 事務局だより

#### 新規会員の募集

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がありましたら、南支部事務局までご紹介ください。



#### 明けましておめでとうございます!



新年明けましておめでとうございます。  
本年もよろしくお願いたします。  
横浜南地区の労務安全衛生活動、  
会員事業所様のご協力よろしくお願いたします。



#### 横浜南支部行事のご案内

##### \* 新年安全衛生祈願

- ・ 令和8年1月14日(水) 伊勢山皇大神宮 15時20分~16時40分
- ・ 賀詞交歓会: 桜木町ワシントンホテル5階 17時~18時30分

##### \* 経営セミナー

- ・ 令和8年2月4日(水) 万国橋会議センター 14時~16時40分
- ・ 基調講演: 横浜南労働基準監督署長 小沼みち子様
- ・ 特別講演: ペップトーク協会会員・女優 奥山佳恵様
- ・ 懇親会: 盤古殿 馬車道テラス 17時~18時30分

#### 出張講習のご案内

会員事業所様に伺って、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。  
横浜南支部 TEL: 045-651-4701

#### 保護具着用管理責任者研修のご案内

保護具着用管理責任者研修は、横浜西・藤沢支部と3支部共催で開催します。日程及び会場は、各支部ホームページでご確認ください。

#### 化学物質管理者研修のご案内

労働安全衛生法関係省令の改正により、事業所による化学物質管理が事業者による「自律的な管理」が求められることになり、事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が必要になりました。化学物質管理者研修は、取り扱う事業所を対象に研修を行います。

#### 横浜南支部行事予定(1月~5月分)

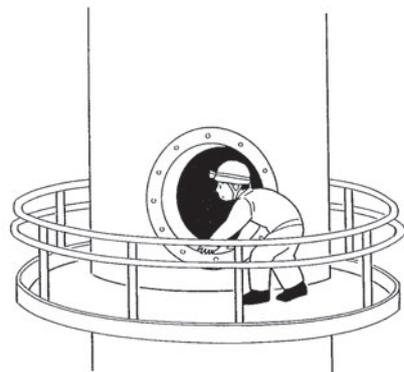
行事内容	会場	実施日
新年安全衛生祈願・賀詞交歓会	伊勢山皇大神宮・ワシントンホテル	1月14日
職長教育講習	万国橋会議センター	1月27日28日
職長能力向上教育	万国橋会議センター	1月29日
経営セミナー	万国橋会議センター	2月4日
産業保健研究会	万国橋会議センター	2月17日
衛生推進者・安全衛生推進者講習	万国橋会議センター	2月25日26日
化学物質管理者研修	万国橋会議センター	3月4日
新入社員安全衛生教育	労働プラザ	4月14日
職長教育講習	万国橋会議センター	4月16日17日
支部総会	労働プラザ	5月13日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	5月19日20日
熱中症予防管理者研修	万国橋会議センター	5月26日

## クイズ どんな危険?

-- 蒸留塔の整備点検 --

状況:

あなたは、蒸留塔の整備点検のため、中へ入ろうとしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より (No.61))

1. タンクの内壁に入ろうと梯子を降りているとき、内部が暗く足を踏み外して転落する。
2. タンク内壁の梯子を降りていくとき、梯子に付着した水で手が滑り落ちて転落する。
3. 塔内そのまわりの酸欠状態が薄いため、酸素欠乏症になる。
4. 塔内に入ろうとしたとき、有機ガスが吸われて倒れる。
5. 身体をかかめ塔内に入ろうとしたとき、入り口の枠に頭をぶつける。

#### 編集後記

羽根つき、凧揚げ、家の中では炬燵で双六、百人一首など、正月は、大人も子供もこんな楽しみがあった。今は、羽根つきは路地でも車の危険、凧揚げは広場がない。双六なんかよりスマホゲーム。またAIなんていう人間の能力を凌駕するものまで現れてきた。時代は移り行くが流れは止められない。国内では、初の女性総理が誕生し、ここでも流れが変わった。世界では、未だに各地で紛争が続いていて、収まる気配がない。収まるどころか、一部では激化の兆候も見える。自然災害も侮れない。今年は何んな年になるのか。夢と希望をもって、安心安全、そして実り豊かな一年にしようではないか。(HY)